

'91

11月号

No.254号

11月号



平成3年度鹿部町表彰式
町政功労者十人が表彰される

平成3年度鹿部町表彰式が十一月三日、文化の日に鹿部中央公民館で行われました。本年度は、議会議員として永年地方自治の振興発展に貢献された、毛利武蔵氏や、当町の行政各般にわたって貢献されました功労顕著な方々が表彰されました。



毛利武蔵殿

氏は、昭和48年2月から18年間にわたり、当町(村)議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献されました。



清水広舞殿

氏は、昭和51年4月から現在まで、固定資産評価審査委員として15年間にわたり、当町(村)の税務行政に多大の貢献をされました。



松崎繁四郎殿

氏は、昭和46年から現在まで、更生保護司として20年間にわたり、地域社会の伸張に多大の貢献をされました。



山崎篤也殿

氏は、昭和46年10月から20年間にわたり、教育委員として当町(村)の教育行政に多大の貢献をされました。



山科久幸殿

氏は、昭和49年10月から16年間にわたり、教育委員として当町(村)の教育行政に多大の貢献をされました。



山根清次殿

氏は、昭和50年5月から現在まで、社会教育委員として16年間にわたり、当町(村)の社会教育行政に多大の貢献をされました。



佐藤一志殿

氏は、昭和46年から現在まで、鹿部町漁港管理委員として20年間にわたり、当町(村)の水産行政に多大の貢献をされました。



若山房五郎殿

氏は、昭和49年鹿部村衛生組合設立に奔走し、設立と同時に組合長として17年間にわたり、当町(村)の環境衛生事業の発展に多大の貢献をされました。



盛田登殿

氏は、昭和41年から25年間にわたり、鹿部町(村)消防団員として活躍し、消防の使命達成に寄与貢献をされました。



小田博久殿

氏は、昭和24年4月鹿部村に奉職、以来平成3年3月退職まで41年間にわたり、職員として職務に精励され、地方自治の振興に寄与貢献されました。

ふるさと創生

鹿部町人材育成運営委員会事業報告

海外派遣—中国視察研修に4名派遣

21世紀を担う青少年が外国の文化歴史に接し国際感覚を身につける。

町では平成三年から人材育成事業を実施しました。そのなかのひとつに、海外派遣事業があり、この研修は二十一世紀を担う青少年が外国の文化や歴史、人と接することで、その国の生活や考え方を理解し、国際感覚を身につけてもらう目的で派遣しました。今年度の派遣は、小学生一名、中学生一名、青年一名、引率一名の計四名が北海道日中青少年交流協会が主催する中国派遣団とともに九泊十日の日程で、中国の上海など三つの都市を訪問しました。

主な交流内容は、小学校を訪問しての交歓会、一般家庭に民泊しての交流、泥人形の実習など貴重な体験をして来ました。

今回の中国視察研修を終えての参加者の感想を紹介致します。

なお、他の参加者の感想や研修レポートは、海外派遣事業と他の人材育成事業とともに平成三年度鹿部町人材育成事業報告書を年度末に発行予定で編集を進めておりますのでその中で紹介致します。

「日本からはなれて」

鹿部小学校六年

樋口有樹



私は、この旅行でよかったことは、たくさん友達ができ、たくさんさんの知識も知ったことです。

はじめは緊張していたけれど、だんだんみんなと友達になつてきました。特に黄浦江の川下りの時、ワシントンの女の子と友達になりました。その時は、うれしくてうれしくてたまりませんでした。

中国へ行っておどろいたことは、トイレに戸がなかったことです。あと、太陽は、あまり出ていないけれど、空気があたたかく夜でもさむくなかったです。

中華料理を最初は食べられるかどうか心配でした。でも

食べてみておいしかったです。自転車と人がたくさんいたのでおどろきました。自動車は少ないのに、けたたましく、クラクションが鳴っていました。夜、ホテルの窓から下をみおろすと、自動車は一台もなく自転車ばかりでした。あの中国独特の自転車に一度乗って見たかったです。バスに乗っていると中国人は、じろじろとこちらをみているのにきがきました。



町はずごくきたなかつたけれど、行ってみて本当によかったですと思います。とても広い国だと思いました。私が必死

に中国語で話そうとしますが、あまり通じませんでした。中国語はむずかしく、なかなかおぼえにくいですが、だからこの旅行で英語を勉強しないと外国ではやっていけないように思えました。英語の大事さはよくわかりました。日本は幸せな国だと思います。中国は質素な国です。でも、中国人ひとり一人がはたらいっているの、質素な国とはいえないような気がします。

朝の出勤時には、自転車のかたまりがおしよせてくるので、異様なかんじがしました。自転車が三千元から五千元でかえるというので日本とはお金の価値がずいぶんちがうと思います。

少年宮を案内してくれた趙捷さんは、笑顔が似合うやさしい人でした。あの人にあえて本当によかったと私は思いました。あの人の他にもやさしい人がいました。

いろいろあったこの研修旅行に参加してよかったと思います。日本へ帰ってきたら、もう一度中国へ行ってみたいなあと思いました。ほんとうにたのしかったです。

鹿部町今年の事業あれこれ!!

完成と工事
現況写真



↑小規模治山事業(写真:鹿部地区)
事業費 7,931千円



↑町営住宅2棟8戸建設
事業費 100,734千円

←本別海岸線改良工事
事業費 18,540千円



↑本別漁港出来潤分区突堤新設事業
(事業主体=北海道)



↑留の沢線改良舗装事業
事業費 114,330千円

←常路山道路線(リハビリへ通ずる道路)
ロードヒーティング事業
事業費 54,075千円



↑宮浜東5号線(国道~海岸線へ約60m)
改良事業
事業費 6,695千円



↑船揚場整備事業(宮浜地区)
事業費 16,789千円

↓山村広場(野球場)観覧席・ダッグアウト新設事業
事業費 31,937千円



2棟8戸の町営住宅 入居者を募集します

鹿部川海岸線付近に建設中
(団地名…鹿部川団地)

申し込みは

12月10日～16日まで

町では、鹿部町字鹿部169番地(旧役場庁舎跡地)に建設している町営住宅の入居者を募集しております。完成は12月中旬で、入居は12月下旬の予定です。

入居希望者は、12月16日までに役場企画管財課にお申し込みください。

◆入居資格

鹿部町に住所または勤務先を有し、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約を含む)があり、公営住宅法で定める基準の収入に該当する方で、住宅に困っている人であれば申し込むことができます。

但し、

生活保護世帯・身体障害者世帯及び60歳(女子にあっては50歳以上)の世帯等については、これにかかわらず申し込みできません。

◆募集住宅

☆第1種住宅 4戸 3LDK 75.98㎡

浴室(釜は入居者が用意)

物置

☆第2種住宅 4戸 3LDK 72.21㎡

浴室(釜は入居者が用意)

物置

◆家賃

☆第1種 月額 28,000円

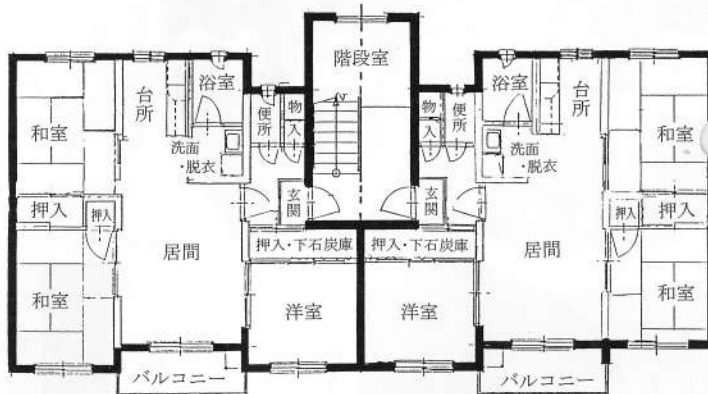
☆第2種 月額 27,000円

◆申し込み方法

12月16日までに、公営住宅申込書(企画管財課窓口にあります)と所得証明書1通、及び町の指定する関係書類を添えてお申し込み下さい。(関係書類や収入基準など詳しいことは、役場企画管財課へおたずね下さい。)

〈1種平面図〉

〈2種平面図〉



◆入居できる収入基準

事業所得者の場合

☆第1種

月額 115,000円以上～198,000円以下

☆第2種

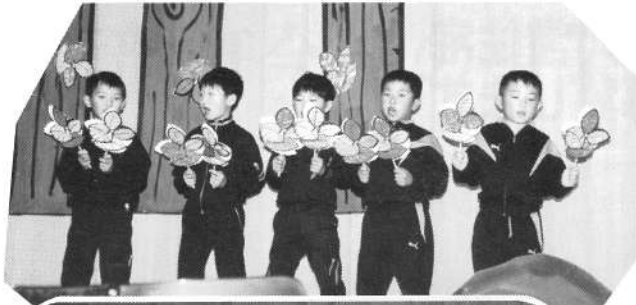
月額 115,000円以下

給与所得者の場合

年間総収入 () は月収入額 単位：円

区分	扶養親族数			
	0人	1人	2人	3人
第1種	3,591,999	4,027,999	4,463,999	4,903,999
	{	{	{	{
	2,208,000 (299,333)	2,708,000 (335,666)	3,208,000 (371,999)	3,660,000 (408,666)
第2種	2,207,999 (183,999)	2,707,999 (225,666)	3,207,999 (267,333)	3,659,999 (304,999)
	以下	以下	以下	以下

扶養親族4人以上の方は役場企画管財課へおたずねください



小学校学芸会

10/18



文化祭

10/27

カメラ・アイ



幼稚園体験学習 11/1

トヨタ鹿部飛行場工事現場で

46トンダンプと
ご対面

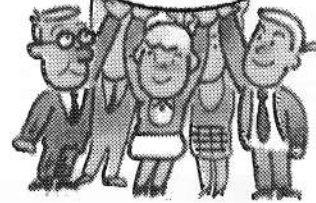


ご存知ですか

国民健康保険制度 (3)

—保険税は国保を支える大きな柱です—

必ず納期限内に納入しましょう!



大切な保険税

国保に加入すると、世帯主が保険税を納めなければなりません。この保険税と国からの補助金が国保の財源となりみなさんが病気やケガをしたときの医療費や助産費、葬祭費などの給付の費用に充てられます。

このように保険税は、国保の運営を支える貴重な財源です。期日内に必ず納めましょう。



保険税の決め方

保険税は、その年に予測される医療費などから、国の補助金、被保険者の負担分(退職者分)を除いた分を保険税として各世帯に割り当てます

が、相互扶助というたてまえから、公平に負担するために次の方法で決められます。

①所得割額

各世帯の収入に応じて計算する額

所得額(経費等控除後)

から、基礎控除を除いた額に12%を乗じた額

②均等割額

各世帯の被保険者数に応じて一人当たりいくらかと計算する額

一人当たり 二万円

③平等割額

各世帯にいくらかと均一に計算する額

「一世帯 二万五千元」

④資産割額

各世帯の固定資産に応じて計算する額

「固定資産税額 × 70%」

以上の四つを組み合わせて税額を決定します。

また、年度の途中で被保険者が増えたり、減ったりしたときは、保険税は月額で計算されますので、異動に関する届け出は、お早めに、正確にお届け下さい。尚、異動月日確認のため、国保以外の保険に加入した時は、その保険証

を、又、保険をやめ国保に加入する時は、その為の証明書を必ず持参下さい。
また、国保税は、加入の届け出をした月からではなく、加入の資格を得た月の分から納めることとなります。従って三月に会社をやめ、六月に届け出をしても四月分までさかのぼって支払っていただきます。納め方は、役場から送付される納税通知書により、渡島信金か町出納窓口でお願いたします。

保険税を滞納すると

災害など政令で定められた理由もなく保険税を滞納すると差押等強制処分はもちろんのこと、保険証を返えしてもらえないこともあります。この場合、代わりに「被保険者資格証明書」が交付され、病院での診療はこれを使って受けることとなります。

「被保険者資格証明書」を使って診療を受ける場合は、診療費は全額病院で支払わなければなりません。その他にも高額療養費や助産費、葬祭費などの給付も差し止められることもあります。もし納められない事情がある場合や不明なことがありますら役場税務課又は民生課国保係へご相談下さい。

1人の保険税はみんなのために



一人の保険税は

みんなのために

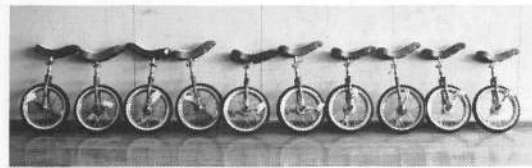
みんなの医療費は

あなたがかかると国保の助けが命の精神!

一人のために

「寄付・」寄贈お礼

沢田袈裟一さんから幼稚園へ
一輪車十台の寄贈がありました。



○橋本哲彦さん（渡島リハビリ職員）から 五万円
○コロンビアレコード歌手の高田友恵さんから 一万円
○ライオンズクラブ六町（森・砂原・八雲・今金・北松山・鹿部）親睦ゴルフ大会のチャリティーとして 三万円
がそれぞれ町社会福祉協議会へご寄付がありました。
会では、ご芳志通り有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。



安全運転の実践

くるま社会の一員として運転者の責任を自覚し次のことを実践しよう。

- 一 スピードダウンを徹底し、暴走運転は絶対しない。
- 一 事故時の衝撃は、スピードの二乗に比例する。時速六〇キロ走行時の事故衝撃は、四〇キロ走行時の二倍以上となる。
- 一 無謀な追越しは絶対しない。
時速六〇キロで五〇キロの車を追い越すには約五〇〇メートルの距離と約三〇秒の時間を要する。
- 一 交差点や横断歩道付近では減速し、安全確認を徹底する。
時速五〇キロで走行していれば、危険を感じて急ブレーキを踏んでも停止するまで約三二メートルかかる。
- 一 警戒標識のあるカーブの手前では必ず減速する。
曲線半径一〇〇メートルのカーブは、時速五〇キロ以上では安全に曲がれない。
- 一 雨の夜は歩行者が見えにくいのでスピードを必ず落とす。
道路の中央付近にいる人が突然見えなくなる蒸発現象が起こる。

戸籍の志

世帯と人口

平成3年10月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,467世帯 (+6)
男	2,507人 (-1)
女	2,520人 (-2)
計	5,027人 (-3)



おたんじょう
おめでとう

氏名	福島 大毅	父	鹿部 勇	住所	鹿部
	中村 拓哉		本 樹		別
	田中 翔也		了 人		別
	高野 あきほ		義 宮		別
	藤野 登		陸 本		別
	佐藤 開		一 本		別